

令和5年3月30日

第2回臨時会議案

(別冊2)

厚真町議会

陳情第1号

現役場庁舎を観光資源・教育施設として保存活用する要望について

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長から、別紙のとおり委員会審査の結果報告があったので提出する。

令和5年3月30日提出

厚真町議会議長 渡部 孝樹

令和5年3月27日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 下司 義之

陳情の審査結果報告書

本委員会に付託された下記の陳情についての審査結果を、厚真町議会会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

記

1 付託年月日 令和4年12月13日

2 付託事件

① 現役場庁舎を観光資源・教育施設として保存活用する要望について

3 陳情者の住所及び氏名

① 厚真町字宇隆

現役場庁舎を観光資源、教育施設として保存活用する事を望む会
代表 加賀谷 厚三

4 審査の結果

趣旨採択とすべきものと決定

5 審査の経過

令和5年1月23日、令和5年2月16日、令和5年3月15日、令和5年3月27日に会議を開催し、1月23日に参考人招致を行い趣旨の説明を伺った後、地方自治法100条の2による専門的事項に係る調査を、学識経験を有する者等に調査依頼するという事に決定した。その後、3月27日に調査期間が短いながら3人の学識経験を有する者に調査頂き、要望に対する現庁舎の評価における所見の説明を頂き慎重に審査を行った。